

筑西市シニア世代スマートフォン購入補助金 Q & A

No.	質 問	回 答
1	Q. 購入補助の対象となる条件は？	A. 次の要件をすべて満たす方が対象です。 ☐ 市内に住所を有する満65歳以上の方(令和7年度中に65歳に達する方を含む) ☐ マイナンバーカードを取得、または申請中の方 ☐ 対象期間(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)に初めてマイナンバーカード対応のスマホを指定店舗で購入し、同一店舗でスマホの所持等に係る費用及び操作等の説明を受けた方 ☐ 市LINE 公式アカウントに登録している方 ☐ 市税等の滞納がない方
2	Q. 今年65歳となりますが、誕生日を迎える前でも補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 令和8年3月31日までに満65歳以上になる方が対象になります。
3	Q. 生活保護を受けていても、補助の対象になりますか？	A. 補助の対象です。 ※当該補助金を受けた場合、被保護世帯の自立更生のために当てられるものとして、収入として認定しませんが、社会福祉事務所への申告は必要になります。
4	Q. 過去に購入したスマホでも補助の対象ですか？	A. 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに購入したスマホが補助の対象です。
5	Q. 指定店舗以外でスマホを購入した場合、補助の対象ですか？	A. 補助の対象外です。 ※補助の対象となるスマホは、指定店舗で購入したスマホ(中古も対象)となります。
6	Q. スマホを譲り受けました。通信事業者との通信契約にかかる費用は補助の対象ですか？	A. 補助の対象外です。 ※購入したスマホ本体に対する補助ですので、通信契約にかかる費用は対象外です。
7	Q. スマホを購入しましたが、通信事業者と通信契約をしていません。補助の対象になりますか？	A. 補助の対象外です。 ※指定店舗で通信事業者とデータ通信契約をしているスマホが補助の対象です。
8	Q. 現在、スマホを持っていますが、マイナンバーカードの読取機能になりますか？	A. 現在お持ちのスマホにマイナンバーカードの読取機能がない場合は、読取機能があるスマホに買い替えることで補助の対象となります。
9	Q. 過去にマイナンバーカードの読取機能があるスマホを持っていたが、現在は持っていない。補助の対象になりますか？	A. 補助の対象外です。 ※初めてマイナンバーカード対応のスマートフォンを指定店舗で購入した場合に限ります。

筑西市シニア世代スマートフォン購入補助金 Q & A

10	Q. 息子が、使用者である父(65歳以上)のスマホの契約者となる場合は、補助の対象になりますか？	A. 補助の対象外です。
11	Q. マイナンバーカードを申請中ですが、補助の対象になりますか？	A. 補助の対象です。 ※補助金申請時にマイナンバーカードの申請を行っていることをお伝えください。
12	Q. マイナンバーカードの読取機能があるスマホとは、どの機種ですか？	A. 補助対象となる機種の確認は各店舗にご相談ください。
13	Q. ガラケー、ガラホからスマホに買い替えた場合は補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。
14	Q. 夫婦(65歳以上)でスマホを購入した場合、2人とも補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 ※お一人ずつ申請していただきます。
15	Q. 事務手数料や充電器などは補助の対象ですか？	A. 補助の対象です。 【補助対象】 本体購入費・充電器購入費・契約事務手数料・データ移行手数料・アカウント設定手数料 (Apple、Google、LINE の設定に限ります) ※充電器購入費は、スマホ購入時(同日)のものに限ります。
16	Q. モバイルバッテリーは補助の対象になりますか？	A. 補助の対象外です。 ※対象となる充電器は、電源 (コンセント) に挿して充電する機器になります。
17	Q. 店舗等でのキャンペーンやポイント利用などにより、スマホ購入代金が割引になった場合、補助対象経費はどのようにになりますか？	A. 補助対象経費から割引分を差し引いて補助金額を算出します。
18	Q. スマホを購入サポート等による分割払いで購入した場合、補助の対象になりますか？	A. 補助の対象です。
19	Q. スマホの本体代が1円でも、補助の対象になりますか？	A. 補助の対象となる場合があります。 ※本体購入費・充電器購入費・契約事務手数料・データ移行手数料・アカウント設定手数料の合計額が100円以上の場合。
20	Q. 1人で何台分も補助金の申請ができますか？	A. 申請者1人につきスマホ1台分 (充電器1台分) とし、補助金は1人1回限りです。
21	Q. いつまでに申請すれば補助金が受けられますか？	A. 補助金の申請期限は、令和8年3月31日までとなります。ただし、予算の上限に達し次第、本事業は終了となります。

筑西市シニア世代スマートフォン購入補助金 Q & A

22	Q. 申請時に必要なものは何ですか？	A. 申請に必要なものは次のとおりです。 ① シニア世代スマートフォン購入補助金交付申請書兼請求書(様式第1号) ※押印あり ② シニア世代スマートフォン購入補助金交付申請用証明書(様式第2号) ③ スマートフォンを購入したことが分かる契約書等(紙媒体)の写し ※契約者氏名、購入年月日、機種、販売店が明記されているもの ④ 販売店舗の領収書(対象者名義。対象経費の内訳が分かるもの)の写し ⑤ 振込先口座の通帳またはキャッシュカードの写し(申請者名義のもの) ⑥ 窓口に来た人の本人確認ができるもの(運転免許証・マイナンバーカードなど) ⑦ 購入したスマートフォン ※市LINE公式アカウントが未登録の方(対象者が来庁してください)
23	Q. 申請書で使用する印鑑はシャチハタでも問題ありませんか？	A. 朱肉を使った認印を使用してください。 ※シャチハタ不可
24	Q. 振込先口座は家族の口座でも問題ありませんか？	A. 補助金の対象者である申請者名義の口座に限ります。
25	Q. 補助金の申請から交付まではどれくらい時間がかかりますか？	A. 1か月半から2か月程度で交付する見込みです。(市税等の納付状況、マイナンバーカードの取得状況を確認させていただきます)